



前橋高等特別支援学校

進路だより

進路指導部



令和6年5月
NO. 3

一般企業や特例子会社での就労

ハローワークを通して、雇用契約を結んで働きます。

本校からの就労は、療育手帳を活用した障害者雇用枠での採用が基本です。また、雇用形態はほとんどがパート雇用（社会保険加入）です。具体的な雇用条件は、9月の実習後にいただける求人票で示されます。

障害者雇用枠での採用が前提のため、作業内容は取り組みやすいものを検討していただきます。また、障害のない人と同様の勤務条件や労働環境のもとで働けることが期待されます。

特例子会社

どんな会社？

民間企業の子会社で、障害者雇用の促進と安定が、確実に達成されると認定を受けた会社



- ①雇用される障害者が5人以上、②雇用を適性に管理する能力がある（施設等を改善、指導員の配置）他、複数の要件を満たしている

メリット：・障害者が複数いるため、仲間が作りやすい。
・特性に適した作業内容や働きやすい環境を整えてもらいやすい。

来週から、第1回就業体験実習です！

初めての環境で過ごす、慣れない仕事に取り組むということは、心身ともに想像以上に疲れることです。実習中はぜひ、ねぎらいや励ましの言葉をかけてあげてください。自身のもてる力を十分発揮できるよう「家庭での過ごし方を考える」というのも、大切な学びの一つです。ぜひ、ご家庭でのサポートをよろしくお願いいたします。

- ・自分に合ったリラックス法を見つけ、積極的に休息を取りましょう。
 - ・早寝早起きを心がけ、栄養バランスのとれた食事をとりましょう。
 - ・家庭で実習のことを話題にし、就労に向けた経験や学びを共有しましょう。
 - ・感謝の気持ちをもって実習に取り組みましょう。
- ※実習先は、本来の仕事がある中で実習を引き受けています。

